

陳情番号	124
付託先委員会	福祉環境委員会
審査結果等	

浜田市議会議長 笹田 卓 様

陳 情 書

訪問入浴介護サービスの存続について

令和5年12月18日



浜田市及び浜田市社会福祉協議会におかれては、実施されている訪問入浴介護サービスを令和6年3月末をもって廃止するとの方針を示されていますが、このサービスを利用している家族の方から「どうしても存続してほしい」との声が寄せられています。

浜田市には、要介護3以上の要介護者が約1,600人おられ、推計すると約700人が施設への入所、残り約900人が在宅介護であり、在宅介護サービスを充実することはあっても、その利用制限や廃止することは介護サービスの低下につながります。

現在、このサービスを利用している要介護者の方は7名とされていますが、現行でも、週1回のみ、月2～3回のみサービス利用にとどまっており、要介護者の生活を考えると週数回のサービス利用は必要です。このようなサービスの削減や事業の廃止は人員体制に原因があるとされていますが、介護保険者として行政の責任において、人員を確保しサービスを維持充実させるなどの支援が必要です。

この訪問入浴介護サービスに代わるサービスはなく、何より廃止により在宅介護サービスの低下が懸念され、介護度の重度化にもつながります。人の尊厳としても要介護者にとって在宅介護を望む方は多く、家族も家庭での介護を希望される状況にあり、そのことを叶える介護サービスの存続は必要であり、そのこと責任は、介護保険を運用する浜田市にも、公益的な役割を担い介護サービスを実施する社会福祉協議会にもあります。

つきましては、要介護者、その家族の思いをしっかりと受け止め、訪問入浴介護サービスの存続とその充実を図られるようお願い申し上げます。

令和5年12月18日

浜田地域介護支援専門員協会会長

大野 渉

利用者 浜田市熱田町

山本 秀篤

利用者家族 浜田市熱田町

河上 一男

同上 浜市長沢町

双藤 隆司

同上 浜田市生湯町

高橋 美穂子